

2019年度（令和元年度） 福島県退職教職員互助会の主な事業・活動の報告

1. 公益目的支出計画として実施する公益事業

(1) スクールコンサート等の文化公演事業

文化公演（コンサート）事業は、「公益目的支出計画」に基づく公益事業として、「長谷川音楽事務所」に委託をして行っています。小・中・高校でのスクールコンサートを中心に、教育・福祉団体などを対象に実施しています。

2019年度は、県内13会場で「長谷川ファミリーほのぼのコンサート」を実施しました。小・中・高校生など2,000人に、生のクラシック音楽の演奏を堪能していただきました。



先生たちもコンサートの一員。一緒に歌いました。
10月7日 西会津小学校でのコンサート



長谷川ファミリーの演奏に合わせて大合唱
7月3日 三島中学校でのコンサート

長谷川ファミリーさんと私たち合唱部でアンサンブルができ、貴重な体験をすることができました。
音楽を生で鑑賞できたのが、私にとって一生涯残るだろうと思います。 遠野高校の生徒より

長谷川ファミリーコンサートの紹介

長谷川ファミリーは、親子3人と仲間たちで結成する福島県を代表する音楽家です。

全国の学校を回り、演奏回数は1,000件を超えています。ピアノ・バイオリン・チェロ・ハープ・様々な打楽器に、歌とバレエを加え、クラシックを中心に子どもたちになじみのある楽曲の生演奏を行っています。また、聴くコンサートに加えて、参加者の身体表現なども加え、音楽の楽しみを感じるコンサートが企画されています。

《2020年度スクールコンサート実施に向けて》

今年度の公演については、新型コロナウイルス感染予防の対策を十分にとったうえで、実施することとします。

- ・演奏者は、検温・演奏中以外のマスク着用・子どもたちとの接触防止の徹底をします。
- ・演奏中は、窓や戸を開けての演奏とします。
- ・演奏会場では、密にならないように子どもたちの間隔を取り座っていただきます。
- ・要望があれば、規模の大きい学校では、2回に分けての入れ替え公演も行います。
- ・各学校で行っている感染予防対策については、事前のご指導をお願いしています。

(2) へき地校等の児童・生徒への図書贈呈などの助成事業

① 児童・生徒への図書贈呈事業

- 公立小・中学校のへき地校（２級地以上）及び、県立特別支援教育諸学校等の分校に図書の贈呈を行いました。助成額は、「へき地等教育事業助成実施要項」に基づいて交付しました。

・贈呈校数 38校 贈呈図書総冊数 462冊

（小学校 18校 中学校 11校 特別支援教育諸学校等 9校）

② 県内教育団体の教育講演会等への助成

- 第54次福島県教組学校事務研究集会（福島市飯坂学習センター）
○ NPO 法人 3・11子ども文庫「にじ」
○ 福島県公立学校校長会教育研究集会

2019年度 公益目的支出計画の実施状況報告

福島県退職教職員互助会は、長年公益事業を進める財団法人として活動してきました。2014年度の一般財団法人への移行に伴い、当互助会の「公益目的財産額」が算定され、毎年計画的に公益事業を実施し、その支出額についての報告が義務付けされています。2019年度に実施した公益目的支出計画の実施状況を報告します。

1. 公益目的財産額 1,440,910,784円 (A) 算定日2014年3月31日

2. 2019年度の公益目的支出額の内訳

(1) 公益目的支出額の内訳

① へき地学校等への図書贈呈事業等 1,324,949円
② スクールコンサート事業等 8,205,679円

(2) 2019年度の公益目的支出総額 9,530,628円

3. 2019年度末の公益目的財産の残額

(1) 2019年度までに支出した公益目的支出額 56,188,969円 (B)

① 2019年度に支出した公益目的支出額 9,530,628円

② 2014年度以降に支出した公益目的支出の総額 46,658,341円

(2) 2020年度以降に支出すべき公益目的財産の残額 (A)－(B) 1,384,721,815円

4. (参考) 公益目的財産額を「0円」とするための公益目的支出実施見込期間

(1) 単年度で支出する公益目的支出の年間見込額 8,592,198円 (D)

① へき地学校等への図書贈呈事業等 1,331,570円

② スクールコンサート事業等 7,260,628円

(2) 公益目的支出実施見込期間 (A)÷(D)÷168年間

※ 公益目的支出計画の事業終了 予定2182年3月31日

2. 全国教職員互助団体協議会（全教互）の署名活動への参加

全教互（全国教職員互助団体協議会）の「年金・医療・介護等の社会保障制度の確立を求める」陳情署名活動に、毎年ご協力いただき大変ありがとうございます。

この署名は、全国で取り組まれています。2019年度は、全国で473,350筆が集まりました。福島県退職互助会の会員の皆様には、21,783筆を集めていただきました。福島県では、現職互助会と合わせて合計32,491筆（全体筆数の6.9%・全国第2位）が集まりました。

全国で集められた署名は、11月21日に、日政連議員団への陳情、各政党への陳情、各県選出の国会議員への陳情として手交されました。



退職・現職教職員互助会から増子輝彦参議院議員に、県内の退職・現職教職員の陳情署名を手交（2019年11月21日 参議院議員会館）

福島県で集まった署名は、福島県選出の国会議員（増子参議院議員、金子衆議院議員・玄葉衆議院議員）に手渡し、社会保障の財源確保と互助会事業の重要性を訴えてきました。

2019年度の陳情内容の一部が「国民が安心して暮らせるための社会保障制度の確立に関する請願」として取り上げられ、初めて臨時国会で採択され内閣に送付されました。

長年の署名の取り組みが、大きな成果をあげました。
皆さんの願いが、「請願」として取り上げられ、国会で採択されました。

これまで長年行ってきた「陳情署名」が、昨年度は、4項目の「陳情内容」のうち2項目が大変重要であることから、国会議員が紹介議員となり「国民が安心して暮らせるための社会保障制度の確立に関する請願」として国会に提出され、採択されました。

※「陳情」とは、関係大臣に手渡され、「意見を聞いてください」というものですが、「請願」は国会での採択により、内閣に送付され、効力を持ちます。

- 国民の負担を抑えつつ持続可能な「社会的セーフティーネット」としての年金・医療・介護等の社会保障制度を確立すること。
- 子育て支援を拡充し、女性と若者の就労保障を推し進め、だれもが安心して暮らせることができる充実した社会を実現すること。

《今年も署名活動へのご協力をお願いします。》

今年度の署名活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止の自粛の中での取り組みとなります。無理せず、できる範囲でのご協力をお願いします。会員の皆様のご家族を中心に署名を行っていただければと思います。また、会員のみのご署名でも結構ですので、ご協力をお願いいたします。

3. 各支部で会員が集い、支部総会が開催されました。

県退職互助会には、県内16支部と関東支部の17支部があります。

毎年、9月から10月にかけて各支部で総会が行われています。2019年度は、原発事故で活動が困難になっている双葉支部と関東支部を除く15支部で、総勢約1,100人の会員が集まり行われました。

総会では、各支部の事業報告並びに会計報告、事業計画と予算案について話し合われました。総会の後は、各支部で工夫を凝らし、講演会やアトラクションが行われ、会員同士の懇親を深めました。



(9月20日 田村支部総会より)

2020年度支部総会開催中止についてのお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大の収束が見通せない状況となっています。会員の皆様には健康に十分気を付けて生活を送って頂きたいと思います。

新型コロナウイルス感染拡大が続く中で、2020年度支部総会の開催については、

- ① 新型コロナウイルス感染による重症・死亡者の多くが高齢者であること。
- ② 3密（密集、密接、密閉）防止の要請は続いており、3密を回避できる会場設定が難しいこと。
- ③ 飲食を伴う交流会の設定は感染防止のために自粛の要請があること。

などの理由から、退職会員の皆様の健康と安全を第一に考え中止といたします。

今後の見通しについても状況の変化についても予測はできませんので、会員の皆様の健康と支部運営の安定を守るためにも、ご理解のほど、よろしくお願い致します。

4. 全教互第70回総会

- (1) 全国教職員互助団体協議会第70回総会が、2019年6月6日に郡山市で開催されました。全国より59団体、160人が出席し、臨時的任用職員等の互助会加盟について、定年延長と現職・退職互助会の制度について、教職員の働き方改革と福利厚生についてなど、様々な意見交換と情報交換が行われました。また、第70回の総会を記念した交流会が開催され、県立あさか開成高校の生徒たちによるフラダンスの披露と、郡山市の伝統芸能「ひょっとこ踊り」が披露され、地元食材を使用した料理と福島地の酒が振舞われました。

この総会で、加藤正好専務理事（岩手県退職教職員互助会選出）が退任され、新たに、馬場眞一専務理事が選出されました。

- (2) 2019年度全教互東北・北海道地区連絡協議会が、7月25日福島市で開催されました。19年度は、退職互助会が担当団体となり、各団体の事業の交流と今後の課題についての協議が行われました。



5. 医療費給付事業の報告

2019年度も「退職後の医療費の自己負担分の給付」事業を中心にして会の運営を行ってきました。給付実績は下記のとおりです。

	2019年度		2018年度	
	件 数	給付額 (円)	件 数	給付額 (円)
一般医療給付	50,882	150,550,500	47,745	145,988,500
うち、会 員	39,141	113,559,900	36,232	104,367,200
うち、配偶者	11,741	36,990,600	11,513	41,621,300
高齢者医療給付	17,012	44,320,300	15,786	45,010,400
うち、会 員	12,092	31,992,100	11,365	31,107,700
うち、配偶者	4,920	12,328,200	4,421	13,902,700
老人医療給付	42,441	147,647,800	40,777	134,614,300
うち、会 員	29,995	105,478,800	28,641	96,887,400
うち、配偶者	12,446	42,169,000	12,136	37,726,900
合 計	110,335	342,518,600	104,308	325,613,200

【対前年比の増減は】

	件 数	給付額 (円)		件 数	給付額 (円)
一般医療給付	3,137	4,562,000	老人医療給付	1,664	13,033,500
うち、会 員	2,909	9,192,700	うち、会 員	1,354	8,591,400
うち、配偶者	228	-4,630,700	うち、配偶者	310	4,442,100
高齢者医療給付	1,226	-690,100			
うち、会 員	727	884,400			
うち、配偶者	499	-1,574,500	合 計	6,027	16,905,400

【年度別医療費給付の実績・件数】

(単位：千円、1 件当平均は円)

区 分	一 般		高 齢 者		老 人		合 計	
年 度	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額	総件数	総給付額
2007	70,807	278,940	25,723	67,078	67,738	254,167	164,268	600,185
(1 件当平均)		3,939		2,608		3,752		3,654
2008	70,890	235,218	28,606	57,540	75,703	221,666	175,199	514,424
(1 件当平均)		3,318		2,011		2,928		2,936
2009	69,783	224,432	28,878	54,404	85,674	240,022	184,335	518,858
(1 件当平均)		3,216		1,884		2,802		2,815
2010	69,581	219,269	28,392	47,693	92,590	246,052	190,563	513,014
(1 件当平均)		3,151		1,680		2,657		2,692
2011	57,284	175,521	20,662	35,989	77,738	209,919	155,684	421,429
(1 件当平均)		3,064		1,742		2,700		2,707
2012	50,137	156,393	19,198	34,463	66,322	191,871	135,657	382,727
(1 件当平均)		3,119		1,795		2,893		2,821
2013	51,804	173,579	18,352	33,751	68,277	199,013	138,433	406,343
(1 件当平均)		3,351		1,839		2,915		2,935
2014	47,982	159,168	17,709	35,331	62,608	181,768	128,299	376,267
(1 件当平均)		3,317		1,995		2,903		2,933
2015	45,425	147,118	15,714	37,895	49,203	149,612	110,342	334,625
(1 件当平均)		3,239		2,412		3,041		3,033
2016	44,909	145,266	17,796	35,478	45,510	138,417	108,215	319,161
(1 件当平均)		3,235		1,994		3,041		2,949
2017	45,555	147,316	15,303	38,079	44,233	134,864	105,091	320,259
(1 件当平均)		3,234		2,488		3,049		3,047
2018	47,746	145,988	15,786	45,010	40,777	134,614	104,309	325,612
(1 件当平均)		3,058		2,851		3,301		3,122
2019	50,882	150,550	17,012	44,320	42,441	147,648	110,335	342,518
(1 件当平均)		2,959		2,605		3,479		3,104

＜2019年度の医療費給付の状況＞

- ① 2019年度の医療費給付金の事業費と管理費の合計に占める割合は41.2%です。
2002年以降、国の医療費負担制度が年々変わり、個人負担分が増えてきました。2014年度から70歳～74歳までの自己負担分2割負担とされ、さらに、一般財団法人移行により、当退職互助会への負担が増大することが予想されました。医療費給付の安定的な継続を進めるために、2014年度から基礎控除額を1,500円に切り上げ、基礎控除した金額の70%を給付することとしました。改定以降の給付額は、3億2～3千万円で推移しています。
- ② 医療給付には、有価証券の運用利益を充て、事業を行ってきました。2014年度一般財団法人移行に伴い、それまで無税だった運用利益に、約15%の税金が課せられるようになりました。また、低金利政策等が続き経済情勢が不安定の中で運用利益収入が低下しています。
- ③ 19年度新規加入会員は、76名（前年度65名）でした。2010年度より学校生協との委託契約を行い、継続して加入拡大に力を入れています。2019年度は教職員退職者の大幅増に伴って、現職会員数が大幅減となっています。医療給付を安定的に行うためには、現職会員の加入拡大が必須となっています。

＜医療給付制度の変遷＞

- 2002年4月1日より、1病院1ヵ月（診療費＋薬剤費）に1,000円の基礎控除を設定。
 - ・2002年10月1日より、老人医療費が1割定率自己負担となる。
 - ・2003年4月1日より、一般医療費が3割自己負担となる。
 - ・2006年10月1日より、70歳以上の現職並所得者の医療費が、2割から3割自己負担となる。
- 2007年4月1日より、1病院1ヵ月（診療費＋薬剤費）から1,000円の基礎控除した金額の70%を給付することに改定。
- 2014年4月1日より、1病院1ヵ月（診療費＋薬剤費）から1,500円の基礎控除した金額の70%を給付することに改定。
 - ・＜2014年4月1日から、当互助会は公益の財団法人から一般財団法人へ移行＞
 - ・2014年4月1日以降70歳に達する人から順次1割から2割自己負担になる。
 - ・2017～18年にかけて70歳以上の高額医療費の上限が、大幅に引き上げられる。
- ※ 75歳以上（原則1割、現役並み3割）の医療費自己負担について、2022年度から一定の所得がある人から2割自己負担を新設する予定。今後、70歳以上の自己負担がさらに急増する見込み。

＜2019年度末会員数＞

区 分	2019年度	2018年度	増 減	増 加 率
現 職 会 員	7,508	8,143	－635	－7.80%
退 職 会 員	13,760	13,706	54	0.39%
退職会員の配偶者	6,520	6,673	－153	－2.29%
合 計	27,788	28,522	－734	－2.57%

（2020年3月31日現在）

6. 収支の状況について

【収入の部】

(単位：円・%)

区 分 科 目	2019年度 金額 (A)	2018年度 金額 (B)	増 減 (A - B)	対前年比 (A / B)
基 本 財 産 運 用 益	4,269	4,235	34	100.80%
会 員 掛 金 収 入	351,414,562	361,821,011	- 10,406,449	97.12%
利 息 収 入	25,651,512	151,351,307	- 125,699,795	16.95%
雑 収 入	109,081	180,591	- 71,510	60.40%
当 期 収 入 合 計	377,179,424	513,357,144	- 136,177,720	73.47%

【支出の部】

事 業 費	755,478,638	695,726,790	59,751,848	108.59%
公 益 事 業 費	4,970,732	4,924,472	46,260	100.94%
福 祉 事 業 費	17,855,210	20,620,240	- 2,765,030	86.59%
福 利 厚 生 事 業 費	719,226,290	657,980,574	61,245,716	109.31%
事 業 管 理 費	13,426,406	12,201,504	1,224,902	110.04%
管 理 費	74,635,303	78,023,387	- 3,388,084	95.66%
会 議 費、広 告 宣 伝 費	3,342,235	3,034,588	307,647	110.14%
人 件 費	54,534,384	57,977,926	- 3,443,542	94.06%
事 務 費	16,758,684	17,010,873	- 252,189	98.52%
当 期 支 出 合 計 (事業費と管理費の合計)	830,113,941	773,750,177	56,363,764	107.28%
当 期 収 支 差 額	- 452,934,517	- 260,393,033	- 192,541,484	173.94%

【2019年度決算処理】

科 目	2019年度 金額 (A)	2018年度 金額 (B)	増 減 (A - B)	対前年比 (A / B)
大科目 中科目				
I 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入	433,202,529	76,394,760	356,807,769	567.06%
①退職給与引当資産取崩収入	83,202,529	76,394,760	6,807,769	108.91%
②投資有価証券売却収入	350,000,000	0	350,000,000	
投資活動収入計	433,202,529	76,394,760	356,807,769	567.06%
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	83,918,376	83,202,529	715,847	100.86%
①退職給与引当資産取得支出	83,918,376	83,202,529	715,847	100.86%
②投資有価証券取得支出	0	0	0	
投資活動支出計	83,918,376	83,202,529	715,847	100.86%
投資活動収支差額	349,284,153	- 6,807,769	356,091,922	- 5,130.67%
II 繰越収支差額の部				
1. 予備費支出	0	0	0	
2. 当期収支差額	- 103,650,364	- 267,200,802	163,550,438	38.79%
3. 前期繰越収支差額	270,434,263	537,629,529	- 267,195,266	50.30%
次期繰越収支差額	166,783,899	270,428,727	- 103,644,828	61.67%

7. 資産の状況について

貸 借 対 照 表 (全事業)

2019年度末 (令和1年度末)

2020年3月31日現在

科 目	金	額
I 資産の部		
1 流動資産		
① 現 金	48,426	
② 普通預金	66,744,172	
③ 定期預金	100,000,000	
④ 未 収 金	411,890	
流動資産合計		167,204,488
2 固定資産		
(1) 基本財産		
① 定期預金 (基)	10,000,000	
基本財産計		10,000,000
(2) 特定資産		
① 記念積立預金 (特)	5,000,000	
② 投資有価証券 (特)	4,659,954,600	
③ 退職給与引当資産 (特)	83,918,376	
④ 福祉積立年金引当資産	1,828,392,125	
特定資産合計		6,577,265,101
(3) その他の固定資産		
① 什器備品	123,002	
その他の固定資産合計		123,002
固定資産合計		6,587,388,103
資 産 合 計		6,754,592,591
II 負債の部		
1 流動負債	0	
流動負債合計		0
2 固定負債		
① 退会金給付引当金	809,290,586	
② 退職時給付引当金	1,888,169,313	
③ 弔慰金給付引当金	342,695,406	
④ 退職給与引当金	83,918,376	
⑤ 福祉積立年金給付金引当金	1,734,257,831	
固定負債合計		4,858,331,512
負 債 合 計		4,858,331,512
III 正味財産の部		
1 指定正味財産		
① 基 本 金	10,000,000	
指定正味財産合計		10,000,000
(うち基本財産への充当額)		(10,000,000)
2 一般正味財産	1,886,261,079	
一般正味財産合計		1,886,261,079
(うち特定資産への充当額)		(1,886,261,079)
正 味 財 産 合 計		1,896,261,079
負債及び正味財産合計		6,754,592,591